令和2年度 第2回 甲府市都市計画審議会 会議要旨

会議要旨は次の通りです。

- ■日時…令和3年2月10日(水)午後3時30分~午後4時10分
- ■会場…市役所 本庁舎7階 会議室7-2
- ■出席委員(出席者9名/9名 審議会の成立) 佐々木 邦明 委員(会長)、五味 節夫 委員、石井 信行 委員、 田邉 佳子 委員、川崎 杏奈 委員、輿石 修 委員、藤原 伸一郎 委員、 平山 照仁 委員、山田 英樹 委員

■事務局

• 甲府市

梅澤まちづくり部長、石原まち開発室長、齊藤都市計画課長、 小田切地域デザイン担当課長、梅澤都市計画課係長、平川都市計画課係長、 野阪都市計画課係長、埴原都市計画課主任

■傍聴者

なし

■議題

審議事項

・甲府都市計画道路3・4・15号住吉四丁目善光寺線の変更

■会議要旨

【議長(会長)】

審議事項について、事務局に説明を求めます。

【事務局】

甲府都市計画道路 住吉四丁目善光寺線の変更について説明

【議長(会長)】

ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございますか。

【委員】

事業の進め方として、今後どのように進めて行くのか教えてください。

【事務局】

事業の進め方としましては、事業認可取得後、詳細な設計及び調査を行い用地買収、 工事着手というふうに進めて行きたいと考えています。

【委員】

信用金庫のある角のところが交差点になるということですが、城東通りは現状非常に交通量が多いため安全面を危惧しています。城東通りに右折レーンを設けるとのことですが、安全面等についてお聞きしたいです。

【事務局】

現状は直進と右折車線の混合レーンです。今回この交差点に住吉四丁目善光寺線を接続するにあたり、城東通りの南側を図中のゼブラゾーンのところから1~2mくらい拡幅をする予定でいます。一般的な直進車線と右折車線を区分した交差点改良として整備する内容で、設計及び工事を進めて行きたいと考えています。

【委員】

県道南側について、拡幅される区域が少し短いように見えますが、何mくらいを予定しているか教えてください。

【事務局】

交差点から80mくらいは右折レーンへのシフトなどが必要になりますので、交差点の東側と西側それぞれ同じくらいの長さの範囲を拡幅していくという状況になります。

【委員】

この道路が開通することでどこの道路の負担が減るのでしょうか。

【事務局】

里吉団地の方から北上して、東西方向の都市計画道路の和戸竜王線を経て、都市計画道路自体は城東通りまでですが、今回整備を行うことによって、それから先の善光寺参道、更には山手通りまでが繋がることになります。それによって、南側の東西に走る都市計画道路、或いは一部市道に掛かる負担が軽減されます。

【委員】

今のお話だと、善光寺参道には交通量が増えると思います。参道についてどのような考えがあったかお聞きしたいです。

【事務局】

善光寺参道については、山手通りからの車が南側へ通過できるようになるので、城 東通り交差点の渋滞が解消されると考えています。

【委員】

公共交通が通るようになるかということは検討していないのでしょうか。

【事務局】

現状公共交通が通っておらず検討はしていません。

【議長(会長)】

都市計画道路見直しの時に委員をしていましたが、ここが繋がることによって和戸町竜王線、城東通り、山手通り、上阿原町寿町線といった、東西の道路が行き来できるようになるので、ネットワークとしてはスムーズになるという視点だったと思います。しかし善光寺と参道の環境が良くなるとか活性化といったことは、そこでは検討されなかったと思います。それについては、これから検討すべきかと思います。また、公共交通が検討されていませんが、前回の都市計画審議会でもご指摘いただいたのは公共交通のネットワークの中で、バスベイ等も含めてそういう設計ができるのかというところだと思います。公共交通の話があるようなら検討いただきたいと思います。

【委員】

城東通りとこの都市計画道路の交差する部分について、現状の利用状況を見ていますと、やはり交通量が多く歩行者等の状況から、極力スムーズに事業の進捗を図っていただいて、早期の完成をお願いしたいと思っております。

【事務局】

当該道路は、近くに学校もございます。こういった学生が通学する状況も捉えておりますので、今後、危険を軽減できるように早急に整備を進めて行きたいと考えております。

【議長(会長)】

確認だけですが、今回の変更で除外追加をされる部分は、かれこれ30年くらい前に都市計画決定されたものです。この沿道の方々は道路で取られるということをずっと30年くらい認識しておられ、いろんな制限が入っていましたので、建て替え出来なかった方もいると思います。そういった意味では、待っていた方もいると思いますので、用地買収等も含めて、円滑に事業を進めていただけるよう、十分お願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

留意事項につきましてご指摘いただきましたが、特に反対意見というのは無かった と理解しております。

本審議会の意見として、事務局の原案どおり意義はないものとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

そうしましたら、本審議会の意見としては原案どおりということで、市長に答申いたします。

以上をもちまして審議事項を終了いたします。

以上